

入札(見積り合わせ)結果調書

事務事業名	ディタッチャーの保守			
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第6号			
契約の相手方	旭川市9条通7丁目右3号 日本タイプ事務器株式会社			
契約金額	538,560円(うち取引に係る消費税及び地方消費税48,960円)			
契約期間	令和3年6月1日 から 令和7年5月31日 まで			
契約担当課	上下水道部 総務課			
入札(見積)日時	令和3年5月11日 午後3時00分			
入 札 (見 積) 結 果				
	業者名	第1回	第2回	入札等の 執行状況
1	日本タイプ事務器株式会社	489,600		決定
	以下余白			
一者特命の 随意契約と した理由	料金課に設置されたディタッチャーにおいて、賃貸借契約を締結した業者を保守管理業者とすることで事故責任の明確化が図られることから、当該業者と契約を締結するものである。(旭川市水道局随意契約ガイドライン5(1)に該当)。			